

増田裕一 委員

まず、後期高齢者医療制度のほうについて質問をさせていただきたいと思います。

今回、東京都が財政支援ということで、軽減措置に対しまして財政支援ができないということは大変残念なことなんですけれども、区のほうでも、23区が推しておった2案というものではなくて、1案であったということは了解いたしました。

この4番の、区における制度周知というところなんですけれども、実際のところ、私もいろいろな町会ですとか、そういった集まりですとか行った際も、後期高齢者医療制度って何だというふうにおっしゃられる方が大変多いんですね。4月からそういった制度が導入されるんですよというふうに言うんですけれども、実際のところ、わからないと。結局のところ、そういった方々が興味あるのは、保険料はどのくらい変わるのかということだと思うんですね。実際のところ、この制度周知のところには、コールセンターの制度説明というのがあるんですけれども、それぞれの個人のケースの試算というのは対応できるんでしょうか。

保健福祉部副参事（大澤）

コールセンターで個々の方の保険料の照会というのはなかなか難しいかと思います。例えば何万円の入収入の方は幾らになりますかという聞き方であれば、ある程度お答えできるかもしれませんが、私の収入がこれだけあるんですけれども、どうなりますかという部分について、個人情報のこともありますので、そこら辺の詳しいところになりますと、私ども担当のほうでお答えするという形になるかと思います。

増田裕一 委員

では、その担当の部署に、区役所ですよ、おつなぎするという形になるんですか。

保健福祉部副参事（大澤）

先ほど説明いたしましたホットラインというのは、担当の部署に直接つながるような形の電話を敷設するというふうに考えてございます。

増田裕一 委員

わかりました。では、円滑にご対応のほうをお願いしたいと思います。

引き続き、AEDによる救命事例ということで、私もこの案件、報告に上がる前に防災課長のほうからお話をお伺いしまして、AEDを設置していてよかったなというふうにも思います。

私も一般質問等でも取り上げまして、区におけるAEDを設置されているところにおきます、今現在の指導体制というんですかね、改めてですけれども、一応確認させてください。

地域保健課長

今現在、区内にAEDが、公共施設を中心としまして159カ所設置してございます。また、その設置している場所につきましては、実際にそれを使える方がいらっしゃらないといけな

いということで、基本的には講習会を受けていただいているというものでございます。

また、こういった使用事例があった場合には直ちに区のほうにご連絡をいただき、そういう形をとっているものでございます。

私どもとしましては、できるだけAEDの配置場所がよくわかるようにということで、今地図情報も検討しておりまして、そういったものでできるだけ検討していきたい。それから実際に設置されている場所についても、できるだけわかるような表示、ステッカー等を配置している、そういった状況でございます。

増田裕一 委員

私もAEDの講習を受けまして、この講習というのは、たった1度受けただけでは忘れてしまうんですね。私も1回、昨年の秋ごろですか、受けたんですけども、受けた後の復習ですとかそういった体制は、どのような形でそれぞれの部署でやられているんでしょうかね。

地域保健課長

今、杉並区では地域大学を中心としまして、救急協力員の指導者コースを実施しておりまして、今現在登録されている方が1,000人を超えております。その際に、今委員ご指摘のとおり、やはり1回だけでは忘れてしまう、そういうことがございますので、また繰り返しそういった講習が受けられるようにということで、特に保健所の中でそういったことができるような形で、今体制を組んでいるところです。繰り返し講習を受けていただく、そういった体制をとっているところでございます。

増田裕一 委員

体制のほうは了解いたしたんですけども、実際のところ、参加状況というのはいかがでしょうかね。

地域保健課長

参加状況も極めて良好というふうには聞いてございます。実際に繰り返し実施する際に、同じようなメニューではなくて、例えばドクター等による講習等を加えまして、できるだけ新しい知識を提供するような形で実施しているところでございます。

増田裕一 委員

今後も引き続きAEDの講習ですとか、それぞれ導入されているところもあるかと思っておりますので、補講というんでしょうかね、そういったところの周知徹底もお願いしたいと思えます。

私からの質問は以上です。